

お客さまにご注意していただきたい
被害が多発している特殊詐欺

特殊詐欺の手口は、巧妙かつ高度になってきています。

以下のような手口でキャッシュカードを騙し取る犯罪が増加していますので、注意願います。

◆ キャッシュカード手交型(詐欺)

警察官や銀行協会職員、金融庁職員などを装い、「あなたのカードが不正に使われている。」「詐欺グループを捕まえたら、あなたの個人情報が出てきた。」などと電話を掛けてきます。

その後、「あなたの口座が悪用されている。」「キャッシュカードを新しくしましょう。」などと言ってキャッシュカードを用意させ、ご自宅を訪れた警察官や銀行協会職員などを装う犯人が、キャッシュカードを騙し取る手口です。

◆ キャッシュカードすり替え型(詐欺盗)

ご自宅に犯人が来るところまでは、キャッシュカード手交型と同じですが、すり替え型では、犯人が持参した封筒にキャッシュカードと暗証番号を書いた紙を入れさせ、その後、開けられないように、「封印をしますので、印鑑を持って来てください。」と言って、印鑑を取りに行かせ、お客さまが離れた隙に別のカードが入った偽物の封筒とすり替え、偽物のカードが入った封筒をお客さまに保管させ、本物のカードが入った封筒は犯人が持って行ってしまう手口です。

◆ キャッシュカード切込み型(詐欺)

犯人がお客さまの目の前で、キャッシュカードに切り込みを入れて「使えなくなった」ように安心させ（磁気部分以外を 2~3 cm切った程度では通常通り使用できてしまいます）、キャッシュカードを騙し取る手口です。

特殊詐欺被害に遭わないための注意点

- ◇ 言葉巧みに暗証番号を聞き出そうとしますが、**警察官・銀行協会職員・金融庁職員などが、暗証番号をお聞きしたり、メモを封筒に入れさせたりすることは絶対にありません。**キャッシュカードや暗証番号はお客さまご自身でしっかりと管理してください。
- ◇ **警察官・銀行協会職員・金融庁職員などが、カードの不正利用等を理由に、直接お客さま宅にお伺い、カードを袋に入れ保管するように指示をしたり、持ち帰ることは絶対にありません。**
- ◇ ご家族の携帯電話番号、勤務先の電話番号などを把握し、いつでも確実に連絡が取れるようにしてください。